東日本大震災　災害復旧派遣（宮城県）

八女支部　八女県土整備事務所　前原清孝

平成２３年３月１１日　１４：４６頃、三陸沖を震源としたマグニチュード９．０、最大震度７の大地震が発生した。

私はその時、道路改良工事の現場にいた。九州新幹線筑後船小屋駅へのアクセス道路建設現場だ。道路工事も完了し、アクセス道路の供用開始である。信号機の点灯、動作確認し、一般車両の第１号が通行して行くのを見届け、工事が完成した充実感と、達成感に浸っていた。新駅周辺は、明日の九州新幹線全線開通イベントの会場設営で慌ただしく作業をしている。

事務所に戻った。みんながテレビの映像に見入っていた。住宅を飲み込みながら押し寄せてくる津波の映像である。私は、何があったのか解らず映像を見ていたが、地震による津波だと聞いて衝撃を受けた。道路開通と新幹線開通のお祝いムードが一気に薄れていった。同時に、「災害派遣」の文字が頭に浮かんできた。

家に帰り、家族との話題はもちろん「地震、津波」である。そこでの会話。「災害派遣の要請があったら、行くけんね。断らんと思うけん、よかろ。」何か予感めいたものがあったのか、後に、この会話が現実になる。

～～

平成２３年５月３１日、妻と、３人の子供に見送られ、３月１２日に全線開通した九州新幹線新大牟田駅から出発。同日１６：００、宮城県に到着。

平成２３年６月１日、宮城県庁にて辞令交付。宮城県職員となった。その足で、職場となる、東部地方振興事務所に向かった。

いよいよ、宮城県での仕事のスタートである。東部地方振興事務所は、事務所が被災したため、石巻専修大学の体育館が仮事務所となっている。（９月からは本事務所に戻った）。配属先は、水産漁港部漁港漁場班で、他県の派遣職員（福岡県２名、熊本県２名、宮崎県２名、大分県３名、高知県２名、東京都１名の計１２名）と一緒に、ここで、６，７月の２ヶ月間、漁港の災害復旧業務を行うことになる。

まずは、管内の漁港の被災状況の視察を行った。テレビの映像でよく見ていた、石巻漁港、女川漁港の被災状況は、想像していた以上にすごかった。また、男鹿半島にある小さい漁港は、漁村全体が壊滅状態であった。津波の大きさと恐ろしさを改めて実感した。

派遣先での主な業務は、「災害査定」である。宮城県に行く前は、災害査定漬けの毎日になるかと思っていたが、実際は、まだまだ準備段階で、６月は、コンサルタントとの協議で､復旧断面の決定が主な仕事となった｡私の派遣期間中は,第１次査定の１回だけだった。

（災害査定）

私が担当した箇所は、女川漁港岸壁Ｌ＝約５００ｍ、Ｃ＝１６０，０００千円、杭式桟橋岸壁の原形復旧である。前日まで、査定設計書作成をし、いよいよ査定を受けることになった。まずは、現地査定に向かった。岸壁は、被災により、原形をとどめておらず、確認する施設も、崩壊、水没等で計測も出来ない箇所もあった。もちろん、延長カット等の指示事項はなかった。漁港全体が被災しており、壊れていない施設がないのだから当然である。１００％採択を疑わず、事務所に戻り、設計書審査となった。順調に朱入れになると思っていたが、査定官の口から出た言葉は、「復旧断面の型式変更」。原形復旧であるため、「杭式桟橋」を採用していたが、「直立消波ブロック式」で検討を指示された。目的が変わらず、工費が安価となれば、型式変更も認めるとのこと。しばらく、議論を重ねたが、型式変更をおこなうこととなった。今の時間は、１７時くらい。すぐにコンサルタントに連絡し、直立消波ブロックの安定計算、数量計算をお願いし、数量が上がったのが、ＡＭ５時頃。それから、査定設計書の変更。完成したのがＡＭ６時頃。コンサルタントとともに徹夜の作業となった。変更設計書にて審査、そして、朱入れ。長かった一日が終わった。この査定を受けたことで、災害復旧のお手伝いが出来たと実感することが出来た。

派遣先では、災害査定の他に、応急仮工事の現場も担当させてもらった。私が一番印象に残った現場である。

渡波(ﾜﾀﾉﾊ)漁港、ここは、万石浦内（湾内）に位置しており、津波の被害は、ほかと比べれば小さい方である。しかし、この地域は、地盤沈下による冠水被害がひどく、満潮時には、歩くのが困難な程であった。そこで、応急仮工事を行っている。大型土のうと盛土により岸壁を嵩上げし海水の越水を防ぎ、併せて、石巻市施工の大型ポンプによる内水排除を行うことで、冠水、浸水被害を解消するものである。住民の話によると、冠水により、外に出られず買い物等が出来ず、また、支援物資も冠水による輸送車の通行不能のため届かない状態が続いているそうである。津波被害以外での、被害を実感した現場であった。

工事の進捗により、仮岸壁で、海水の越水が止まり、ポンプの設置で内水が排除され、何とか通常の生活が送れるようになった。

（対策前）

（対策後）

この現場では、住民の方と話す機会が多かった。漁業者の方との話では、牡蠣の稚貝の採取をしているが、漁具が不足し、また、海にもガレキが沈んでおり、漁業の再開に不安を持っていること、稚貝の採取が出来ないと、三陸の牡蠣養殖業が出来ないこと、などなど。漁港、漁場の復旧を待ち望まれていた。

一番心に残っている会話が、ここに住むおばあちゃんと話した会話である。罹災証明等の申請で市役所に行くのも大変だという話を聞いた。福岡県からの派遣で来ていると話したら、「遠いところからありがとうございます。頑張ってくださいね。」と感謝、励ましの言葉をもらった。「大変ですね。お一人で暮らされているのですか？」こんなことを聞いたのだと思う。おばあちゃんは、「まだ、息子が見つかってないのよ。」と言われた。返す言葉が見つからず、「おばあちゃんも頑張ってくださいね。」と言うのがやっとだった。

改めて気づかされた。みんなが被災者なのだ。住民の方はもちろん、事務所で働く宮城県職員、応急工事を施工してくれた土木業者さん、みんなが被災しながらも復旧、復興のために頑張っていることを。宮城県での２ヶ月間、少しでも復興の役に立てるよう頑張らなければと思った瞬間だった。

派遣の２ヶ月は、あっという間だった。この２ヶ月で、どれだけの事ができたのか分からないが、少しは、復興のお手伝いが出来たと思う。復興には、まだまだ時間はかかるが、いつか、復興した宮城県で、一緒に仕事をした東部地方振興事務所、派遣組のみんなと、笑顔で再会できたらいいなと思っている。

最後に、派遣に向けて業務から生活の面まで、準備して頂いた県土整備総務課の皆さま、応援して頂いた八女県土整備事務所の皆さま、そして、派遣に送り出してくれた家族に感謝します。ありがとうございました。